

平成28年東京二十三区清掃一部事務組合議会決算特別委員会記録 目次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席理事者	1
出席議会事務局職員	2
傍聴人	3
議題	3
開会	4
議題 1 正副委員長の互選について	4
議題 2 認定第1号 平成27年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計 歳入歳出決算の認定について	5
内容説明（大久保一成総務部長）	5
内容説明（深井祐子清掃事業国際協力室長）	8
内容説明（井上 隆施設管理部長）	9
内容説明（中村浩平建設部長）	10
質疑（安西俊一委員）	12
答弁（藤田和哉財政課長）	12
質疑（安西俊一委員）	13
答弁（藤田和哉財政課長）	13
質疑（安西俊一委員）	13
答弁（藤田和哉財政課長）	14
質疑（安西俊一委員）	14
答弁（南 洋介延命化担当課長）	14
質疑（安西俊一委員）	14
答弁（藤田和哉財政課長）	15
質疑（安西俊一委員）	15
答弁（藤田和哉財政課長）	15
質疑（安西俊一委員）	16
答弁（藤田和哉財政課長）	16
質疑（安西俊一委員）	16

答弁（森田昌志清掃事業国際協力課長）	17
質疑（安西俊一委員）	17
答弁（森田昌志清掃事業国際協力課長）	17
質疑（安西俊一委員）	18
答弁（森田昌志清掃事業国際協力課長）	18
質疑（安西俊一委員）	18
質疑（太田雅久委員）	18
答弁（大久保一成総務部長）	19
質疑（太田雅久委員）	19
答弁（大久保一成総務部長）	19
質疑（太田雅久委員）	19
答弁（塚越 浩技術課長）	19
質疑（太田雅久委員）	19
答弁（塚越 浩技術課長）	19
答弁（大塚好夫処理技術担当部長）	20
質疑（太田雅久委員）	20
答弁（塚越 浩技術課長）	20
質疑（太田雅久委員）	20
答弁（大塚好夫処理技術担当部長）	20
質疑（太田雅久委員）	21
答弁（塚越 浩技術課長）	21
質疑（太田雅久委員）	21
質疑（田中ひでかつ委員）	21
答弁（加藤徹也施設課長）	21
質疑（田中ひでかつ委員）	22
答弁（岩崎 豊建設課長）	22
質疑（田中ひでかつ委員）	22
答弁（塚越 浩技術課長）	23
質疑（田中ひでかつ委員）	23
答弁（中尾正巳総務課長）	23
質疑（田中ひでかつ委員）	24
質疑（白石英行委員）	24

答弁（小林 孝職員課長）	24
質疑（白石英行委員）	24
答弁（小林 孝職員課長）	25
質疑（白石英行委員）	25
答弁（三羽憲和事業調整課長）	26
質疑（白石英行委員）	26
質疑（並木一元委員）	26
答弁（中尾正巳総務課長）	27
質疑（並木一元委員）	27
答弁（西川太一郎管理者）	27
採決	29
閉会	29

平成28年

東京二十三区清掃一部事務組合議会決算特別委員会記録

1 期 日 平成28年9月28日(水)

2 場 所 東京区政会館 202・203会議室

3 出席委員(19名)

委員長 杉並区 井口かづ子

副委員長 品川区 大沢真一

委員 千代田区 戸張孝次郎

中央区 押田まり子

港区 うかい雅彦

新宿区 下村治生

文京区 白石英行

台東区 太田雅久

北区 やまだ加奈子

荒川区 並木一元

目黒区 田島けんじ

世田谷区 上島よしもり

渋谷区 木村正義

中野区 北原ともあき

練馬区 田中ひでかつ

墨田区 坂下修

江東区 堀川幸志

足立区 高山のぶゆき

葛飾区 安西俊一

4 欠席委員(4名)

委員 大田区 大森昭彦

豊島区 竹下ひろみ

板橋区 杉田ひろし

江戸川区 福本光浩

5 出席理事者

管理者 西川太一郎

副管理者 佐藤良美

監査委員	本 間 敏 明
総務部長	大 久 保 一 成
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	中 尾 正 巳
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	浅 川 勝 男
総務部担当部長（職員課長事務取扱）	小 林 孝
調整担当部長	萩 原 日 出 男
清掃事業国際協力室長	深 井 祐 子
施設管理部長	井 上 隆
処理技術担当部長	大 塚 好 夫
施設管理部担当部長（発電計画担当課長事務取扱）	栗 原 康 明
建設部長	中 村 浩 平
建設部担当部長（建設課長事務取扱）	岩 崎 豊
経営改革担当課長（監理調整担当課長兼務）	古 舘 陽
労務・研修担当課長	渡 部 洋 一
財政課長	藤 田 和 哉
契約管財課長	高 橋 知 之
用地担当課長	竹 元 信 博
事業調整課長	三 羽 憲 和
清掃事業国際協力課長	森 田 昌 志
管理課長	今 井 正 美
運営担当課長	加 藤 央 史
技術課長	塚 越 浩
施設課長	加 藤 徹 也
延命化担当課長	南 洋 介
計画推進課長	佐 々 木 正
会計管理者	山 崎 廣 孝
監査事務局長	林 英 彦
清掃技術訓練センター次長	栗 田 明 男

6 出席議会事務局職員

事務局長	内 野 陽
事務局次長	堀 井 一 雄

書記 天 里 敬 二

同 木 村 陽 子

7 傍聴人 1名

8 議題

(1) 正副委員長の互選について

(2) 議案審査 認定第 1号 平成27年度東京二十三区清掃一部事務
組合一般会計歳入歳出決算の認定につい
て

(3) その他

開 会（午後 2 時 4 4 分）

○内野 陽事務局長 事務局から申し上げます。本日は、委員の選任後初めての委員会ですので、委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、江東区の堀川委員に臨時委員長をお願いいたします。

○堀川幸志臨時委員長 江東区の堀川でございます。委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、臨時委員長の職務を行います。よろしくをお願いいたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

初めに、傍聴の許可についてお諮りいたします。傍聴人から当委員会の傍聴の申し出がありますので、これを許可したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀川幸志臨時委員長 御異議はなしと認めまして、傍聴を許可することといたします。

〔傍聴人入室〕

本日の議題は、お手元に配付のとおりです。

これより議事に入ります。

1 「正副委員長の互選について」を議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は臨時委員長が行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀川幸志臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、正副委員長の互選は指名推選の方法により行い、指名は臨時委員長が行うことと決定いたしました。

委員長には井口かづ子委員を、副委員長には大沢真一委員を指名したいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀川幸志臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、井口かづ子委員が委員長に、大沢真一委員が副委員長に選出されました。それでは、井口委員長には座席の移動をお願いいたします。

〔委員長 着席〕

○井口かづ子委員長 ただいま委員長に御推挙いただきました井口でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。

2「議案審査」を議題といたします。

本特別委員会に付託されました認定第1号、平成27年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

審査方法につきましては、歳入及び歳出等について一括して理事者から説明を受けた後、一括して質疑・意見を受けることといたします。

それでは、理事者の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 私からは、平成27年度一般会計歳入歳出決算につきまして、まず全体の総括説明を行いまして、その後、続けて総務部所管の主な事業につきまして御説明をさせていただきます。

議案として送付いたしました冊子のうち、こちらの少々厚目のものですが、けれども、「平成27年度予算執行の実績報告―主要な施策の成果説明書―」、こちらをご覧いただきたいと思います。これに基づいて、御説明いたします。

それでは、総括説明でございます。まず1ページをお開きください。

1ページは、第1 総括でございます。平成27年度予算は、「経営計画」等に基づきまして、安全かつ安定的な廃棄物の中間処理を最重点課題といたしまして、全事業の徹底的な点検及び見直しとともに、財源確保に努めることを基本方針として編成をいたしました。

それでは7ページをお開きください。

こちらは一般会計歳入歳出決算総括でございます。この表のとおり、歳入決算額(A)は、733億5,023万6,735円、歳出決算額(B)は、696億2,225万6,028円で、歳入から歳出を差し引いた額(C)は、37億2,798万707円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額(E)は、歳入歳出差引額(C)と同額でございます。

次のページ、8ページ、9ページをお開きください。

歳入につきまして、主なものを御説明いたします。収入済額で、構成比の大きい順から御説明申し上げます。

まず第1款 分担金及び負担金でございます。これは特別区からの分担金で、収入済額326億円、構成比は44.5%、本組合における歳入の

根幹を成しております。

2番目は、第2款 使用料及び手数料で、これは主に廃棄物処理手数料収入が占めておりまして、151億2,834万8,233円、構成比は20.6%となっております。

3番目は、第8款 諸収入で、これは主にエネルギー売払収入が占め、129億7,570万7,548円、構成比は17.7%となっております。

表の一番下、歳入合計でございますが、予算現額730億8,100万円に対し、収入済額は733億5,023万6,735円で、収入率は100.4%となっております。

次のページ、10ページ、11ページをお開きください。

こちらは歳出でございます。主なものを御説明いたします。支出済額で、構成比の大きい順から説明いたします。

まず第3款 清掃費でございます。こちらは清掃工場、不燃・粗大ごみ処理施設等の運営費及び施設整備費で、支出済額524億2,188万4,714円、執行率は95.5%、構成比は75.3%となっております。

2番目は、第5款 諸支出金でございます。財政調整基金への積立で、66億3,400万円、構成比は9.5%となっております。

3番目は、第4款 公債費、こちらが63億2,702万9,630円、執行率93.4%、構成比は9.1%となっております。

表の一番下、歳出合計でございますが、予算現額730億8,100万円に対し、支出済額は696億2,225万6,028円で、執行率は95.3%となっております。

続きまして、12、13ページをお開きください。

款別・年度別決算状況でございます。

歳入ですが、上段の表の一番右、平成27年度の歳入合計欄では、前年度に比べまして19.8%の減となっております。これは第8款 諸収入がエネルギー売払収入の増に伴い、増となりましたものの、第1款 分担金及び負担金の特別区分担金を大幅に抑制したことが要因でございます。

次に、下段の歳出合計でございますが、前年度と比べ平成27年度の合計欄は、21.7%の減でございます。これは第3款 清掃費のうち、第2項 施設整備費が、本組合の特徴でもございますが、清掃工場の建設工

事の進捗に伴い、大幅な減となったことが要因でございます。

次のページ、14ページ、15ページをお開きください。

こちらは性質別・年度別決算状況でございます。

下段の歳出でございますが、人件費及び公債費で構成されます義務的経費、こちらの決算額は、一番右の平成27年度の欄、168億8,210万4,000円で、構成比は24.3%、前年度と比べ10.3%の減となっております。

清掃工場建替えなどの投資的経費につきましては、一番右の欄、107億4,915万7,000円、構成比は15.4%、前年度と比べ45.6%の減でございます。

また、物件費を始めいたします、その他の経費は同じく419億9,099万5,000円で、構成比は60.3%、前年度と比べまして16.6%の減となっております。

次のページ、16、17ページをお開きください。

こちらは職員費決算状況でございます。

支出済額は一番下の合計欄で、104億8,294万3,702円、執行率は96.1%、前年度と比べまして、5億3,536万268円の減、率にいたしまして、4.9%の減となっております。

次のページ、18、19ページをお開きください。

こちらは組合債現在高調書でございます。

右端の欄、平成27年度末現在高は、339億4,295万6,000円で、前年度末に比べまして、19億7,228万3,000円の減となっております。

ページが飛びますが、81ページをお開きください。一番最後のページでございます。

こちらが中ほどの表にございますが、財政調整基金の状況でございます。

平成27年度末現在高は、311億2,500万円で、前年度末に比べまして、36億3,400万円増加しております。

以上で、平成27年度決算の総括説明とさせていただきます。

なお、決算審査意見書におきまして、監査委員より、決算審査を行った結果、いずれも法令に適合し、係数上過誤のないことを認めたとする報告を頂戴しております。

以上が総括説明でございます。

引き続きまして、総務部所管の事業につきまして、主なものについて御説明いたします。

ページを戻りまして、49ページをお開きください。

こちらは事業名2 本庁管理で、庁舎管理、文書管理等の本庁管理に要した経費で、執行率は96.3%となっております。

次に、55ページをお開きください。

こちらは事業名、企画広報でございます。こちらは企画・技術管理、広報活動等に要した経費で、執行率は91.1%でございます。

そのページの中ほどに、予算執行の実績という欄がございます。そのうち1 企画・技術管理のうち、ごみ排出原単位等実態調査委託は、一般廃棄物処理基本計画における施設整備等の検討に向けた基礎数値を把握するため、23区域から発生した家庭ごみ及び事業系ごみのごみ質等について調査したものでございます。

次に1ページおめくりいただきまして、57ページをご覧ください。

事業名8 株式配当金配分金でございます。

こちらは東京エコサービス株式会社から株式配当金全額を23区に分配したもので、1区当たり208万円となっております。

以上で、総務部所管の説明を終わります。

○深井祐子清掃事業国際協力室長

それでは、私から清掃事業国際協力室所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに歳入につきましては、同冊子の42ページをご覧いただきたいと思います。

中ほどでございます、5 草の根技術協力事業収入でございます。平成25年度から平成27年度までの3年間、マレーシア・クアラルンプール市におきまして、住民の協力体制の構築支援事業といたしまして、23区のうち6区の区民の皆様の御参加をいただいた事業でございます。JICAから、2,274万3,116円の受託事業収入がございました。

続きまして、55ページをお開きいただきたいと思います。

ページ中ほどでございますけれども、3 清掃事業国際協力でございます。執行額は3,568万8,308円でございます、執行率は86.

3%でございます。このうち、海外等調査費でございますけれども、政府等が進める海外支援事業への協力に係る経費でございます。ごみ処理の制度設計、あるいは住民合意形成などについての助言を行っているというものでございます。

なお、本件につきましては、各事業者から協力金等が本組合に支払われているところでございます。

次の、草の根技術協力事業構築支援委託でございますけれども、これはJICAの草の根技術協力事業におきまして、現地NPOが実施いたしました現地調査等に係る経費でございます。本件につきましては、JICAから事業経費が本組合に支払われているというものでございます。

以上で、清掃事業国際協力室所管の説明を終了させていただきます。ありがとうございました。

○井上 隆施設管理部長 続きます。私から施設管理部所管の主なものにつきまして、御説明いたします。

初めに歳入から御説明いたします。恐れ入りますが、同冊子の25ページをお開きください。

2 清掃手数料は、清掃事務手数料及び廃棄物処理手数料の収入で、収入済額は、151億1,879万6,646円、収入率は100.9%となっております。

飛びまして恐れ入りますが、40ページをお開きください。

エネルギー売払収入は、清掃工場における余剰電力及び熱エネルギーの売払収入で、収入済額は119億5,777万3,743円、収入率は100.6%となっております。

続きます。歳出について御説明いたします。

恐れ入りますが、62ページをお開き願います。

事業名1 ごみ焼却作業は、清掃工場等におけるごみの中間処理作業等に要した経費で、執行率は93.7%となっております。

続きます。1枚おめくりいただき64ページをご覧ください。

事業名1 中防不燃ごみ処理作業は、不燃ごみの処理に係る経費で、執行率は94.0%となっております。

右側、65ページをご覧ください。

事業名2 京浜島不燃ごみ処理作業は、こちらも不燃ごみ処理経費とい

たしまして、執行率は93.6%となっております。

1枚おめくりいただきまして、66ページをご覧ください。

事業名3 粗大ごみ破碎処理作業は、粗大ごみの破碎、選別、資源化作業等に要した経費で、執行率は98.8%となっております。

右側、67ページをご覧ください。

事業名4 破碎ごみ処理作業は、粗大破碎済ごみの焼却処理作業等に要した経費で、執行率は92.7%となっております。

不燃・粗大処理費については以上でございます。

続きまして、1枚おめくりいただき、69ページをご覧ください。

事業名1 し尿処理作業は、品川清掃作業所における、し尿等の処理に要した経費で、執行率は98.2%となっております。

続きまして、1枚おめくりいただき70ページをご覧ください。

事業名1 埋立処分委託は、焼却灰や破碎済みの不燃・粗大ごみ等の埋立処分に係る東京都への委託経費で、執行率は97.9%となっております。

飛びまして、74ページをお開きください。

事業名2 清掃工場の施設整備は、既設清掃工場の設備及び施設の整備工事等に要した経費で、執行率は94.2%となっております。

施設管理部所管の主なものにつきましての説明は以上でございます。

○中村浩平建設部長 それでは、私から、建設部所管の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

同冊子の26ページをお開きください。

第1目 清掃費国庫補助金のうち、収入実績欄、循環型社会形成推進交付金でございます。

循環型社会形成推進交付金は、循環型社会の形成を目的とした廃棄物処理施設整備に対する国からの交付金で、清掃工場の建設、建替工事などの施設整備事業などを対象として、その事業費の一定部分を補助する制度でございます。

収入実績は29億7,958万3,000円で、収入率は117.6%でございます。平成27年度は練馬、杉並の各清掃工場の整備事業が対象でございました。

続きまして、歳出でございます。

72ページをお開きください。

事業名1 清掃工場の建設でございます。支出済額は、85億5,799万3,267円で、執行率は99.7%となっております。

執行実績の欄の、2 練馬清掃工場から次ページの5 目黒清掃工場までが建設部所管の事業で、清掃工場の建替工事や特別高圧ケーブル引込工事負担金、環境影響調査委託、実施設計業務委託等に要した経費となっております。環境影響調査委託につきましては、整備事業の進展に合わせて、工事着工後及びしゅん工後の事後調査を実施しております。

72ページにあります、2 練馬清掃工場は平成22年12月に着工、平成27年11月にしゅん工し、本年度にかけ工事完了後の事後調査を実施しております。

3 大田清掃工場は、平成26年9月にしゅん工し、27年度にかけ環境影響評価の事後調査を実施いたしました。

4 杉並清掃工場は、平成24年9月に着工し、平成29年9月のしゅん工を予定しており、現在はプラント工事、建築工事を進めております。

次ページの5 目黒清掃工場は、平成26年6月に建替計画を策定し、平成29年度の着工に向け、契約手続きを進めております。

各事業とも、ほぼ予定どおりの執行となっております。今後も一般廃棄物処理基本計画に基づき、清掃工場の整備事業を着実に進めるとともに、適正な予算執行に努めてまいります。

以上で建設部の説明を終わります。

○井口かつ子委員長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑・意見に入りますが、委員の皆様をお願いします。発言に際しましては、質問内容の掲載されております資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いします。

次に、理事者の皆様をお願いします。答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

また、委員会の終了時間の目安は、午後4時ごろですので、円滑な会議の運営に御協力をお願いします。

それでは、意見・質疑のある方は挙手を願います。

○安西俊一委員 私のほうから前回いただきました一般会計の決算概要、そして経営計画、これをもとにちょっと質問させていただきたいと思っております。内容については、23区の特設区の分担金のことについてと国際協力について、この2点をちょっと質問させていただきます。

平成27年度のこの一般会計の決算概要によると、決算規模はその推移を見ますと財政規模がかなり減少したということになっておりますが、今も説明がありましたように練馬清掃工場が平成27年度に一応しゅん工した。そして杉並清掃工場は、今現在工事中というふうな中で財政規模がかなり減ってきたんだらうと思っておりますけど、特設区の分担金が前年度、平成26年度は372億円だったものが、平成27年は326億円と12.5%の減。金額にして、46億4,000万円の減となっております。我々、葛飾区もこの分担金についても、正直に言ってかなり減少しておるといふふうな中でお聞きしたいのですが、単年度予算編成の中で、特設区分担金の額は、これはどういうふうに決められておるのか。そして、それがルール化されておるのかどうかという点について、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○藤田和哉財政課長 分担金のお尋ねでございます。まず、27年度の予算編成の中での分担金の作成の手順という御質問でございます。

まず分担金につきましては、清掃一組の予算の中で手順といたしましては、まず清掃一組の歳出予算を決定するというのが最初でございます。歳出予算を決定する際には当然のことながら、最大限の経費の削減、そういった努力を得ながら歳出予算を決定するというものでございます。

そして、その上でその歳出予算に伴う特定財源、今度は歳入のほうになるわけでございますけども、例えば先ほど来、出てございますけども清掃工場の建替えに要する経費に対しての国の交付金、こういったものがございます。そういった特定財源を決めまして、そのほか清掃一組の独自の自主財源というものがございます。代表的なもので申し上げますと、廃棄物処理手数料、そして現在大きく伸びてございますが、エネルギー売払収入といった自主財源を最大限確保するという考えの下に歳入を決めます。

そうしたら、その時点で歳入と歳出を比較いたしますと、当然歳出のほうが大きくて、歳入が不足、欠陥が生じるという状況になります。そうした経緯の後にその足らずまいについてを特設区分担金という形、そして

う一つは財政調整基金という清掃一組のいわゆる貯金がございますので、そういったものを取り崩しながら分担金の枠は最終的に決まると、そういった経過でございます。

その上で、分担金の決定の最後の部分でございますが、昨年、27年2月でございますけれども、経営計画というもので財政の見通しというもので既に32年度まではおおむねの財政の見通しということでお示ししているわけでございますが、その中で分担金につきましては金額といたしましては、平成30年度まではおおむねということではございますけれども、330億円を基本にということ。そしてもう一方、分担金の財政規模に占める構成比、こちらが45%から50%に行かない程度に収めるというような形で既に昨年2月に策定し、公表しているという状況ですので、そういった部分も念頭に置きながら最終的には分担金の金額を決めるという経過でございます。

したがいまして、27年度の分担金につきましては、330億円を基本にというお話をしましたけれども、結果的には326億円。そして構成比でございますけれども、予算編成上は45.6%という形で決めたと、こういった経過でございます。

以上でございます。

○安西俊一委員 今の説明の中で、今回分担金が正直に言って大きく減ってきておりますが、この辺について、もしできましたら説明願いたいと思います。

○藤田和哉財政課長 分担金の減ということでございます。委員の発言の中にもございましたけれども、やはり財政規模が大きく減ったというのがまず一番の要因でございます。

続いて、2番目の要因といたしましては、やはり自主財源の確保ということでエネルギー売払収入、今回は27年度決算でございますけれども、118億円と過去最高、26年度と比較いたしますと、プラスの14億円といった状況でございます。こういった自主財源の増、こういったものを分担金の削減につなげているという状況でございます。

以上でございます。

○安西俊一委員 今、先に説明があったかと思うんですが、経営計画の中に書かれている内容の中で平成7年度以降に集中的にしゅん工した清掃事業が今後順次、更新時期を迎え、施設整備費の増加が財政運営に及ぼす影響が大き

出てくるのではないかと、こういうふうにかかれております。そこでちょっと質問したいのですが、平成27年度に練馬清掃工場がしゅん工しましたけど、この建設費用というものはどのくらいあって、その財源は先ほども説明があったかもしれませんが、国費がどのくらい入ってくるのか、その辺をちょっと説明願いたいと思います。

○藤田和哉財政課長 練馬清掃工場の建設にかかった経費という、まず御質問でございますが、建設に要した経費といたしましては、207億円。それに対しまして、国費でございますけれども、69億円。あとほかの財源といたしましては、組合債、各区で言うと、特別区債という名前でございますけれども、組合債といたしまして93億円。差し引きいたしますと、一般財源ということで45億円。割合で申しますと、国費については約3割程度。組合債につきましては、約4割5分程度、残りが一般財源と、そういった状況でございます。

以上でございます。

○安西俊一委員 それとともに書かれている内容の中で、今後は施設整備に当たっては、長寿命化とか延命化というふうな内容も書かれております。この辺について、今後、長寿命化、延命化を進めていく場合に経費的にはどのくらい考えておるんですか。

○南 洋介延命化担当課長 延命化工事は有明工場が最初の工場となりますけれども、来年度契約を目指し、現在長寿命化計画を策定している、最終的なまとめをしている状況でございます。

経費としましては、現段階では40数億円程度になるのではないかと考えておまして、これは一般廃棄物処理基本計画で示している、大体43億円と同程度でありますし、全国的にも平均的な経費であるということを確認しながら計画をまとめているところでございます。

○安西俊一委員 今後、今40数億円と言われている長寿命化、延命化の金額というものはやはりしっかりと頭に入れて、進めていってもらわなければいけないと思いますので、合わせて次の質問に入りますけど、この経営計画の中では平成32年度までの計画は一応できておると。しかし、この33年度以降は施設整備については、どういうふうにご考えておるのかというふうな質問なんですけど、正直に言ってこれから本当にかかなりの工場、特にこの経営計画で見えていっても、今後の延命化、あるいは建替えという事業、特に

建替えの5事業がこれから9年ぐらいの間に入ってくると思うんです。だからその辺を踏まえて、今後、施設整備に当たっての計画がどういうふうになされておるのか、その辺について教えてください。

○藤田和哉財政課長 平成33年以降のいわゆる中期的な財政の大まかな見通しという御質問かと思えます。御案内のとおり、平成32年度まではおおむねお示しをしてございますけれども、平成33年度以降のものは次期の計画で作成していくこととなりますので、現時点では当然でございますけれども、はっきりとした数値は持ち合わせてないという状況でございます。

ただ先ほど来、御質問にもございますけれども、今後の建設の計画等を踏まえると、やはり我々としましては平成31年度あたりから大きく施設整備費が伸びていくのではないのかというように思っております。

財政規模のお話に移りますけれども、現状、財政規模は700億円程度でございますけれども、平成30年代半ばには、委員御指摘のとおり、建設の需要が高まるということもございますので、ひょっとしたら900億円程度まで大きくなることも想定はされるということでございます。こうした状況下でございますけれども、将来的な分担金につきましては一定程度の上昇ということをお願いせざるを得ないという場面が出てくるかもしれませんけれども、その際でもこれまでの分担金の平均額を上回るということがないように、我々としても十分配慮をしながら、また区と御相談させていただきながら、進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○安西俊一委員 今後、平成33年度以降において、財政規模がやはり700億から900億円ぐらいに上がっていくと、そういうふうに考えていったときに我々、23区にしてみてもやはり財政というものに対する分担金の負担があるわけで、やはりこれは将来的に我々にとっても平準化してもらいたい。あまり上り下がり激しいような、そういう状況になるよりも平成33年度以降についても分担金の平準化というものをやはり我々は求めていきたいと思うんですが、いかがですか。

○藤田和哉財政課長 分担金につきましては、現行の計画、経営計画の作成の過程においても特別区と相談しながらということではございますけれども、基本的には分担金の平準化に努めるというのが一つの大きな考え方として清掃

一組として、区側もそういった共通の理念のもとに動いているという状況でございます。したがって、安西委員がおっしゃるとおり、今後におきましても、なるべく我々の努力といたしましても平準化できるような形で考えていきたいというふうに考えてございます。

○安西俊一委員 分担金の平準化ということを考えると同時に、これはやはり23区それぞれお考えがあるかと思うんですが、ここにも書かれているように財政調整基金というものがあるわけで、この財政調整基金を今後、私としては計画的な積立を行うことによって平準化を実行していくということが重要ではないかと思うんですが、それについてはどうお考えですか。

○藤田和哉財政課長 安西委員の御意見でございますが、確かに一つの貴重な考え方ということかと思えます。しかしながら、基金の積み増しということになろうかと思えますけれども、そのためにはその財源というものが必要になってくるというものでございます。冒頭、特別区分担金の手順というところで御説明させていただきましたけれども、現行の財政運営の中においても歳入が不足すると、そういう状況で特別区分担金をお願いするという現状でございますので、財政的には清掃一組としても自主財源の確保ということは努めますけれども、仮に積立金を積み増しするとすればそういう意味では財源がないという部分がございます。最終的にはそれを実現するためには分担金の増ということにつながりかねないということが想定されるわけでございます。したがって、そういった考え方が果たして可能なのか、そして各区の思いもあろうかと思えます。そういったことも踏まえまして、次期の計画の財政の見通しというものを策定する中で、一つの研究材料とさせていただければと考えてございます。

以上でございます。

○安西俊一委員 ありがとうございます。

では続きまして、国際協力についてちょっと質問させていただきます。

国際協力については、今まで事業概要というふうな内容の資料もいただいておりますので、これをもとに私はちょっと質問したいと思っております。

実は、今回の国際協力について、先ほど説明がありましたけど、この国際協力の中で国際貢献型とか、あるいはコンサル型というふうな形が示されておまして、平成24年度ぐらいから様々な国と国際協力を実施して

いるという中で、国際協力事業が活発に行われている現状の中で、現在までの取組の状況についてちょっとお答え願いたいと思います。

○森田昌志清掃事業国際協力課長 一組の国際協力の現在までの取組についての御質問についてお答えします。

一組の国際協力事業がスタートいたしまして、6年目を迎えました。その間、平成24年度に国際協力に関する基本方針を策定しまして、三つの類型の取組を行ってまいりました。

一つ目には、国際貢献型としてJICA草の根技術協力事業、支援要請都市への技術者派遣、施設受入れなどがございます。

二つ目としまして、環境省や経済産業省が公募します海外進出企業向けのFS事業に協力を行うコンサル型事業でございます。これらの事業を通して、東南アジアを中心に海外地方諸都市が抱えます廃棄物問題解決に向けて支援し、23区及び一組が持つノウハウを提供することができました。

類型の三つ目でございます、O&M出資型につきましては、仕組みは東京エコサービスが海外において、事業運営の実務を行おうとするものですが、一組が地方公共団体として清掃事業にビジネスとして展開するのは、おのずと限界がございますので、将来の研究課題として捉えております。一方、O&M型については、海外のプラントに係るオペレーション等をするものでございます。これにつきましては、東京エコサービスの活用による実現に向けて、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○安西俊一委員 平成23年度あたりから、この国際協力というものがなされてきておるみたいでございますが、その中でJICAが実施しておる草の根技術協力事業、この中に特に当初から始まっているのがマレーシアとの関係じゃないかと思います。このマレーシアとのつながりの中で、平成27年度までに3年間実施されてきておりますけれども、その成果と課題について、もしできたら教えてください。

○森田昌志清掃事業国際協力課長 マレーシアの草の根技術協力事業の成果と課題についての御質問にお答えします。

JICAの草の根技術協力事業につきましては、6区の御協力をいただきクアラルンプール市において平成25年度から3か年にわたりまして、

マレーシア廃棄物管理における住民の協力体制の構築支援を実施いたしました。成果としまして、現地住民自身によるごみ減量活動の推進、ごみの焼却に対する住民理解の促進、23区とマレーシア市民との新たな協力関係を構築することができました。クアラルンプール市民からもこの取組が住民活動改善への励みになるとの声をいただいております。また、クアラルンプール住民の皆様からも清掃事業という地域に密着した分野での国際貢献ができたという評価をいただいたところでございます。

こうした成果を継続、発展させていくためにJICA草の根事業以降の一組と23区としての協力事業の構築が課題であると考えております。

以上でございます。

○安西俊一委員 最後になりますけど、このマレーシアとの国際協力事業、今後これがどういふふう展開していくのか、その展開と同時に我々議会としてもやはりこの辺についてしっかりと検証していく必要があるのではないかとと思うんですが、その辺いかがですか。

○森田昌志清掃事業国際協力課長 マレーシアにおける国際協力事業の今後の展開についての御質問にお答えします。

今後のクアラルンプールの8自治体の住民が策定いたしました分別などの改善行動のその場の進捗を検証いたしまして、必要な助言などフォローアップを行うとともに、マレーシア側の清掃事業に関する課題、ニーズを調査いたしまして、マレーシアにおける今後の国際協力の新たな事業を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安西俊一委員 以上をもって、私の質問を終わります。

○太田雅久委員 それでは質問させていただきます。

平成27年度は、議長会と清掃一組の皆さんと非常に交流が図られまして、透明性を図るということで我々一懸念このようにさせていただきました結果、そういった関連の資料、あるいは行政評価とか監査報告だとか、いろんなところでその透明性を図ろうという努力が示されました。我々も管理者のところにお邪魔しまして、お願いをいたしましたが、結果、非常にいい流れになってきたなど、清掃一組改革元年と勝手に私は思っているのですが、それぐらいの流れができたんじゃないかというふうに思った次第であります。

そしていろいろ世田谷工場が停止したり、大変なことがありましたけれども、今お話がありました、業績的には非常にいい成績でおられたんだというふうに思っています。特に今出ましたが、売電で120億円もの収益が出た。そして負担金も少なくなりましたが、そのほかに東京エコサービスの配当金とは別に、払戻金があると聞いているのですが、それがあったかどうか、まず教えてください。

○大久保一成総務部長 株式配当金のほかにおっしゃるようなものはございません。

○太田雅久委員 ないですか。

○大久保一成総務部長 ございません。

○太田雅久委員 じゃそこは勘違いだね。すみません。そこです、今、安西委員からもいろいろ話が出ましたが、私も度々、この点について質問させていただいておりましたが、以前自区内処理の流れで手を入れた自治体で工場を建設し、清掃事業が大きく変わったところでありましたが、今決算で見ても清掃費のところはかなりのごみが削減されている。年々削減されているという検証が今も出ていますが、それに対して工場のあり方がどうなのかなというのは私いつも思っているんですね。今21工場、まだ建替工事が済んでいないところもありますが、その工場も含めてまず稼働率、そんなに変わりはないと思うんですが、稼働率が一番高いところ、あるいは逆に低いところ、それから全体の平均としてどの程度の稼働率で稼働しているのか、それを教えていただけますか。

○塚越 浩技術課長 稼働時間につきましては、ほとんどの工場におきまして計画どおりの稼働時間を確保しているところでございます。世田谷工場につきましては、世田谷工場対策検討委員会報告書の中にも記載してございますが、稼働率は他の工場に比べて減少しておりますけれども、他の清掃工場につきましては9割以上の稼働率を確保しているという状況でございます。

以上でございます。

○太田雅久委員 本当9割以上の稼働で燃焼していますか。もう一度聞きますけど。

○塚越 浩技術課長 焼却能力ではなくて、稼働時間、稼働日数ということで今お話しさせていただいたところでございます。焼却能力につきましては、例えば平成一桁、平成5、6年に建設された工場につきましては、その後ごみの分別方法が変わっておりますので、そのごみの分別方法の変更に伴いまして、若干、焼却能力が低下している工場がございますけれども、基本的

には90%前後の稼働率を確保しているというところでございます。

○大塚好夫処理技術担当部長 すみません、先ほど申し上げたのは委員がおっしゃるとおり稼働率なんですけど、処理率は別にございまして、それはいわゆる能力です。それは大体平均ですけれども約80%以上の処理率を確保しているということでございます。処理能力に対してどれぐらい燃やしているのかというのが処理率になるんですけども、その能力が83%以上ということでございます。

○太田雅久委員 処理率というのは、ごみを入れて燃やしている処理率ということですか。もう一度聞きます。

○塚越 浩技術課長 私の説明不足で大変申し訳ございません。稼働率が365日ではなくて、そもそも清掃工場は定期補修工事、中間点検など計画的に焼却を停止する期間がございます。これを引きますと、年間で280日前後という数字が稼働100%というところでございます。これに対して、何時間稼働したかというところで、先ほど私が申し上げた稼働率というお話をさせていただいたところでございます。説明が不足して大変申し訳ありませんでした。

○太田雅久委員 要するに、ごみ量が減ってきました。当たり前ですが清掃工場はごみがなくなりましたが火は消してすぐにとめるというわけじゃありませんよね。動いているんですから。僕が言いたいのは、そのごみを燃やす時間というのは、明らかに減っていると思いますよ。昔に比べて。これだけごみの量が少なくなってくるわけですから。その辺どうですか。

それから、これから将来についてこの流れはどうなると思うか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○大塚好夫処理技術担当部長 処理の稼働時間でございますけれども、私ども作業年報というものをつくっているんですけど、前回の全員協議会で配付をさせていただいていますけれども、今手持ちがございましては平成23年度からの数値でございましては、数値的にはほとんど変わらない数値でございまして、稼働時間としましては、平成23年度の全工場の稼働時間といたしまして、約26万時間程度でございまして、平成27年度におきましても、稼働時間といたしましては約23万時間、全体の数字でございまして、若干下がってはいますけど、それほど大きくは下がっていないという現状でございまして。

○太田雅久委員 そうであればいいんでしょうけども、私がすごく懸念にしているのは、これから先ごみがどんどん少なくなってきました。工場もそのまま。それからこれが31年とか、また建替えの補修工事がかなり増えてくるという、これ流れはどうなのかな、果たしてそれでいいのかどうなのかというのも非常に私は疑問を感じている。ですから、まあいいです。これからもう少し行政計画とかいうのではなくて、10年後、清掃事業はどうなっているのかと、そんなことも少し視野に入れてこれから真剣に考えていくべきだろうと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○塚越 浩技術課長 太田委員のおっしゃるとおりで、非常にそのところは今後危惧しており、検討課題だというふうに認識しております。現在の一般廃棄物処理基本計画の中では、現在のごみ量をベースに算出しております。その中で、今後、建替え、若しくは延命化工事が多くなることから、清掃工場の余力率、焼却余力というのも確保していかなければならないという考えです。当然これはごみが減ってくればその焼却余力が多くなる。多くなるということは稼働率も下がるということにつながりますので、そういう課題につきましては、一般廃棄物処理基本計画は5年ごとに見直しておりますので、その中で十分精査をして検討していく重要な課題というふうに認識しているところでございます。

○太田雅久委員 工場もそうですが、それに伴う人力的な問題もあると思いますね。退職不補充ですか。我々自治体の現場もそういうことも既にやっています。そんなことも含めながらしっかりと検討していただきたいと要望しておきます。

終わります。

○田中ひでかつ委員 予算執行の実績報告の10ページ、私もこの中の3の清掃費の2番、施設整備費、支出済額は105億8,449万2,129円。これだけの施設整備費が毎回高額な金額がかかっているわけですがけれども、ざっくりとでいいのでこの内訳を教えてください。

○加藤徹也施設課長 施設管理部の項目でいいますと、ボイラ設備、それから焼却炉本体と申しまして耐火物等、この二つが大きな割合を占めてまして、その他につきましては、同じく焼却炉のストーカですとか、その他の機器類の整備工事というものになってございます。

以上でございます。

○田中ひでかつ委員 先ほど、安西委員からも質問がございましたけれども、27年に、当該区なので申し上げますけれども練馬清掃工場が新たにというか、建替えが終わってしゅん工しましたけれども、207億円かかっているわけですね。これからオリンピック関連で相当な割合で建設費の高騰が予想される。練馬区はこれから光が丘清掃工場の建替えも入ってくるわけでして、どれぐらいの割合で高騰していくのか。例えば、一つの例を出せば、練馬区のことですけれども、総合体育館を建て替えようとして、図面まで描いたのですが建設費が100億円はかからないだろうと言われていたものが、150億円かかることが分かって当面見送りとなった経緯があります。しかし、清掃工場は計画的に建替えを行わなければ23区の区民の暮らしが成り立たない、ごみが焼却できなければ、だからいかに高くなっても建設コストを抑える努力はしながらも高くはなることが分かっているのだったら、そこをどうやって切り抜けるというか、覚悟をもって乗り越えられるお気持ちなのか、その辺のところをお聞かせください。

○岩崎 豊建設課長 建設費の高騰につきましては、私ども非常に懸念しているところでございます。先ほど光が丘ということでお話ございました。これはあくまでも例でございますけれども、現在、杉並清掃工場建替工事を、平成24年から進めているのですが、そのころに比べますと今回の光が丘清掃工場につきましては、労務単価であるとか大体5割増しぐらいになっているというところなんです。ですので、今後オリンピック等に関連してどれぐらい上がっていくかというのは私どもなかなか把握できないところがございますが、ただ、先ほどございましたように一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみを処理しなくてはならないという宿命がございますので、今後、経済的な動向といったものをよく検討しながらこの工事費については十分なチェックをしていく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

○田中ひでかつ委員 先ほど、太田委員からも将来的な展望を持ってという、御発言があって、私は賛成ですけれども、当面の計画は必ず実行していかなければならないことございまして、その建設費が高いからといって、それをやめるんだということになったら困るのは23区の区民なんだからそこは覚悟を持ってやっていただきたいなと、このように申し上げておきます。

それとある清掃工場に視察なんかに行かせていただいたときには、その

23区のプラント自体の能力の水準がこれは全国的にも高いんだと自慢されたことがある。それは何をもってそういう説明をされているのかなと疑問だったんですけども、やはり全国の自治体の清掃工場のプラントよりも23区のプラントというのは誇れるものがあるんでしょうか。

○塚越 浩技術課長 プラントの能力につきまして、お話しさせていただきます。プラントの処理能力自体は各自治体のごみ量に合わせて能力設計されておりますが、一組のプラントには、発電設備も付設しております。この発電効率につきましては新しい大田清掃工場、練馬清掃工場も合わせまして、発電効率が20%以上という非常に高い、高効率発電を有している工場でございます。

また公害防止設備に関しましては、焼却炉を出た後の排ガスの処理のシステムといたしまして、集じん器、その後に排ガスを水で洗う洗煙設備、その最後に脱硝設備という、この3段階の処理過程で、排ガスを処理しています。ここまで整っている自治体は全国の中でも珍しいと確認しておりますので、そういう面では日本で最新の技術を持った清掃工場間違いなしと考えております。

○田中ひでかつ委員 最後にしますけど、やはりそういうことは、我々はこうやって知り得る機会がありますけれども、なかなか23区の区民の皆様は分かってない方もたくさんいらっしゃる。もっとアピールしたほうがいいと思うんですよ。

もう一つ言えば、先ほども財政課長からも答弁がありましたけれども、エネルギーの売払収入が上がるわけでしょう。清掃工場を建て替えれば、新しいものにすれば小さな発電所ができるぐらいの技術力が高まってきている。それをもっとアピールしないといけないと僕は感じておりますけれども、最後の答弁を終わって終わります。

○中尾正巳総務課長 一組のPRということですので、広報を担当しております総務課長から答弁をさせていただきます。

前回の予算特別委員会等でもやはり一組としてもっとPRをするべきではないかという御意見をいただいております。そういう意味では、一組は23区全体にまたがりますので、区のように広報紙をつくってというのはなかなか難しいところがございます。そういう意味では、23区の広報紙を活用させていただくようにいろいろお願いをしております。例えば、こ

の本会議に関しましても広報のほうに掲載をさせていただきまして、開催日を伝えていただいたりというのがあります。

それ以外には、以前MXテレビ等も使ってはどうかという御意見もいただきまして、現在MXのほうにもいろいろ打診をしたり、先々月になるかと思いますが、練馬清掃工場がMXのほうで取り上げられまして、工場の紹介等もしているというところがございます。

また、23区でも各区MXを使って広報等しておりますので、そういう形で清掃工場の動画等もありますので、そういうものが紹介できないかどうか、今後さらに研究を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○田中ひでかつ委員 高い清掃工場の建替費用のかわりに、もう一回確認ですけどね、売電能力が上がるんだと、清掃工場が小さな発電所に生まれ変わるんだぐらいの目標を持ってやってもらいたい。高いかわりに高い売電収入が得られるんだということを自信を持って、これから取り組んでももらいたいと申し上げて終わります。

○白石英行委員 私のほうからはこれの60ページの清掃総務費の職員のところでちょっとお聞かせ願いたいと思います。

今、各委員のほうからお話がありましたけれども、中長期的な視野を持ってやっていくことが大事だというようなお話がありましたけれども、私どもとしてもやはり工場で働く方々の安定的な運営をしっかりとやっていただきたいというふうに思っておりますが、この対象職員数での職員の再任用の考え方、今傾向的にどういうふうになって、今後どういうふうに見込んでいるのかまずお聞かせいただければと思います。

○小林 孝職員課長 今、委員の御質問でございます。再任用についてでございますが、ただいまのところ採用職員につきましては、60歳定年を迎えた職員につきまして雇用の関係もでございますので、私どもとしては一律に再任用したいというふうには考えてございますが、その中で再任用を望まない職員も何人かはございます。その点でいきますと80%以上についてはそのまま一組の職員として、再任用職員として今雇っているような状況でございます。

以上でございます。

○白石英行委員 再任用の皆さんの豊かな知識というものが非常に大切なことだと思

いますけど、一方で新規の持続可能な職員体制をとっていくためには、新規の方もとっていかなければいけないという中での考え方というものをお持ちなのか、それと合わせて先ほど工場の現況からも御報告がありましたけど、今後の推移を見込みながらの考え方というのも必要になるかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○小林 孝職員課長 基本的には退職した職員をそのまま、高い技術を持ってございますので、そのまま再任用職員として採用したいということが基本でございます。そのほかに清掃技術訓練センター等ございまして、職員の能力をアップさせるということでそちらの講師として、65歳を超えたものについても高い能力、スキルを散逸させないようにそのまま清掃一組のほうでさらに活用させていただきたいというようなことで、再任用職員を終了された後につきましても、今言ったような非常勤職員として、講師として迎えるというようなことを考えてございます。

そのほかの職員といたしましては、23区の清掃事務所で働いていた職員が、一組に来たいという希望があれば積極的に採用するというようなことを今、23区の人担課長会のほうでもお話をさせていただいております。

以上でございます。

○白石英行委員 これはこれで終わりますけど、いわゆる技術の継承はしっかりと見込んでやっていただきたいなというふうにはまずお願いさせていただきます。先ほど、田中委員からもお話がありましたけれども、要は、せっかく持っている技術を発展していただきたいというふうに思っていますので、それは再任用されることは悪いことではなくて、その能力を豊かに生かさせていただいて、この他の職員の方々のスキルアップも当然ながら、そして技術職がもっと伸びるような体制を組んでいただきたいなというふうに思います。

時間がないので、ここで議論する話ではないかと思いますが、この安定的な職員体制を維持していくのに工場のほうはこういう形ですと、一方で、今度は工場まで持っていく各区でやっている直営の運搬、そして雇上しているところ、今は雇上の部分については清掃協議会のほうで御議論いただくというふうになっておりますけども、一組としてなんですけど先ほど工事単価が上がっているという中で、一方で少子高齢社会の中で保育士さんやヘルパーさんの単価が安いんじゃないかと言われている。そこで国が

動いて上乘せをすると、工場のほうは自動的に今上がっていくといったときに、今度は運搬するほうは持ってくるほうは大丈夫なんですかということところが心配になってくるんですが、この辺の考え方というのは一組のほうでは発言や提案というか、そういうことはされないのでしょうか。

○三羽憲和事業調整課長 御質問にありました雇上契約における経費の件につきましてですが、やはり23区の部課長で構成されます検討会等で検討されているところがございます。とはいうものの、この貴重な御意見をいただいたことにつきましては各検討会、あるいは部長会、課長会のほうに報告してまいりたいと考えております。

○白石英行委員 最後になりますけれども、先ほどから各委員がおっしゃっているように持続可能な清掃事業を保持していくということが一番区民のためのことだと考えていますので、工場のほうは今しっかり議論をされた。今度は運搬の部分での社会的経済状況等についてはしっかり加味した議論が深まるように御指導、御提案のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○並木一元委員 簡潔にさせていただきます。財政の問題や、あと稼働率の問題、それから建設費の問題、本当にこれ一区民として言えば結構耳に入っていることなんですね。それで私が言いたいのは、さっき広報の方が答弁された答えは本当に私も聞きたかったことなんですが、それにもう一つ田中委員の御質問に踏み込みますと、収集の車が常に私のほうの目の周りに車が通っていますし、区がやっているというのは分かるんだけど、問題はその一組の立場、あり方がやっぱり各区の区民が分かっているかどうか、これだと思っただけです。皆さん、これだけやっていて我々議会議員としてこうやって話ししてて、いろいろ議論して、ふだんからいろいろお話をするけど、一組の立場。例えば、これは東京都がやっていると思っている人がいっぱいいると思っただけです。ですから、私が思うのにはもっと広報をしてほしい。それも広報紙、区の区報を通してというのがあるけど、区報を通したら区の一部かなんかと思うわけですよ。ですからやっぱりそれもいろいろ考えていただいて、やっぱり一組というものをアピールしてほしいんですね、私としてみれば。それでそういったことに皆さんが努力している。そして一番大事な目の前に見えるのは収集運搬ですけど、その後の処理というものを清掃工場の運営とか、そういうのを全部やっているというのは

これは大きなことですから、やっぱりそういったものをいろんな方法で、お金をかけなくてもできる方法があると思うんです。例えば、シンポジウムを開くとか、あるいは独特の区を通さない特別なものとか。よく環境フェアなんかを行政が開いていますけど、それをもうちょっと明るい雰囲気で行っていただければちょっと人が来ないような感じもしますので、何かもっと身近な感じで一組が23区の区民に一組が近づいてくるような方法を、一つ踏み込んでいただきたいのですが、いかがですか。

○中尾正巳総務課長　そうですね。そういう意味では環境フェア等にも一組として参加をさせていただくように努力をしております。今までは工場のある区でそういうイベントがあると参加をしていたのですが、2、3年前から例えば、台東区ですとか荒川区、やはり工場のない区にも参加をしまして、区民の方と接するように努力をしております。区民の方からは、自分の出したごみがどういうふうに使われ、処理されているのかというのを聞いていただきますと、非常に感激していただきまして、是非今度は清掃工場の見学に行きたいという御意見もいただいております。

また逆に一組の職員で特に工場の職員ですと、なかなか住民の方と接する機会が少ないのですが、そういうイベントにも今参加をするようにしております。やはり職員からも区民の方の意見を聞くのは重要だということで、そういう成果も出てきておりますので、地道でありますけど、そういうものを使いながら、また先ほどのMX等もマスコミもそうなんですけど、お金をかけずにできるようなものがあればさまざまな機会を捉えながら、その辺は努力していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○並木一元委員　おっしゃるとおり、分かりました。是非、皆さんに一組をアピールしていただきたい。そうしているうちに、先ほどの稼働率の問題とか、いろんな財政の問題というものも、問題点も区民と共有できると思うんですよ。じゃないと、どんどんかけ離れてやっぱり遠ざかっていってしまうと思うので、是非その辺はよろしく願いいたします。

○西川太一郎管理者　今日は、大変活発な、さすが各区の議長の御要職にある先生方の御審議だと。私はお断りしておきますが、一日たりとも役人だったことはない。ある意味、先生方と同じ側に、本当は向こうに座りたいぐらいであります。私は佐藤常勤副管理者にも、またいろいろな方々に常に申し

上げておりますことは、ここで930万、23区区民の議長職を各区でお努めになって、実感としていろいろな肌感覚で感じておられる御意見を先ほどからずっと拝聴して、何ひとつ間違った御指摘はない、おっしゃるとおりだと本当に思いました。

私は、今日御教授いただきました、御指摘をいただきましたことを軽々しく扱うことなく、大変貴重な御指摘と心得て改善すべきもの、進めるべきもの、特に私は区長会会長という立場でこの管理者を仰せつかっているわけですが、私ども荒川区では、かつては30トン炉の小さな清掃工場を持っておりました。しかし、自区処理の原則や分担金の問題を乗り越えて、東京全体がお互いに助け合っていくという中で、墨田工場や足立工場に御迷惑をお掛けいたしながら、しかし一方でホッパーを持っていた区として、かつてはごみ輸送の事業に御協力を申し上げた時代もありました。

また、この一組のいわゆる東京エコサービスという会社を東京ガスと組んで、ほぼ半々で出資をして設立をする際には、23区区議会の議長の先生方のところをくまなくとは申しませんが、各先生方をお願いを申し上げて、一組の中では東京エコサービスというものを東京電力ではなく、これは大変達見だったと思いますが、今の練馬区長に御就任の、東京ガスの顧問であった前川さんが危険分散ということで、まさに東北の震災を受けての東電の問題を予見するがごとき御示唆があつて、私はそのことを一番先に当時の世田谷区の議長、菅沼議長のもとに伺って、御協力の御要請を申し上げたという思いがあります。

したがって結論は、今日頂戴しました23区を代表される議長の先生方の御意見を大変重いものと受けとめて、ありがたく、謹んで御意見を承って、ともに一緒に930万東京23区区民のためにしっかりやってみたいということはどうしても今日はお礼の気持ちで申し上げたかったために発言をさせていただきました。私も皆様の側に立って、佐藤常勤副管理者を初め、また本間代表監査を初め監査委員の方々と協力するべきところは協力し、譲ってはいけないところは譲らずに管理者としてきちんと立ってやっていきたいと思っておりますので、どうぞこれからも活発な御議論と御教授を賜りたいと存じます。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○井口かつ子委員長 管理者、どうもありがとうございました。

ほかに質疑等はございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○井口かつ子委員長 ほかに質疑・意見はないようでございますので、質疑・意見を終わります。

これより、採決に入ります。採決は挙手により行います。

認定第1号、平成27年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○井口かつ子委員長 全員賛成であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告についてお諮りいたします。

本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、委員長からの報告は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かつ子委員長 御異議ないと認め、そのように決定いたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何か発言はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○井口かつ子委員長 ほかに発言がないようですので、これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会（午後4時07分）

記録署名 決算特別委員長.....

(井口 かつ子)